

22/3/9（水）名古屋市会本会議（名古屋城部分）

名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし

議長：次に、浅井正仁（自民・中川区）くんにお許しいたします。

浅井正仁（自民・中川区）くん。

浅井正仁（自民・中川区）：それでは議長のお許しをいただきましたので順次質問させていただきます。

続きまして名古屋城の復元について、先回の本会議で完成時期にとらわれず進めるという趣旨の答弁をしたのに、突然基本計画を令和４年までに策定するとの発言がございました。

私は完成時期にとらわれずに事業を進めるというなら、当然この基本計画の策定期間もいえないというのが正しいんだと思っております。

つまり、途中のスケジュールが言えないから、完成時期が言えないのであって、基本計画の策定期間が言えるなら、概ね完成期間は言えるのではないのでしょうか。

観光文化交流局の職員に聞くと、完成時期は、文化庁との調整等に要する時間がわからないから言えないと言います。

しかし、基本計画の策定だって、いくつかの専門家会議での調整や当然のこととして、文化庁との調整だって必要です。

完成時期は言えない。でも、基本計画は令和４年に作ると言われても、結局はまた進んでもいない木造復元がいかにも進んでいるように見せるために、基本計画の策定期間を根拠もなく言っているだけのようにして思えてなりません。

これまでもやれますと、いかにも大丈夫なように言うだけで、結果はできませんでしたの繰り返しばかりだった。

つまり、たった１年先の１年先のタイムスケジュールですらないのに、信用してしろと言われても、なかなかこれは無理があります。

もし基本計画が令和４年に策定できるというのであれば、その根拠を明確にしてください。

例えば、いつ発掘調査が完了して、石垣部会の上承を得て、文化庁に宿題を提出できるのか。

いつ石垣部会と天守閣部会の上承を得て基礎構造が確定できるのか。

いつ障害者団体と関係機関の上承を得たバリアフリーの考えが決まるのかなど、基本計画策定までの詳細なスケジュールを持っていますか？持っているならば、何月までに何をするのか明確にお答えください。

以上、観光文化交流局長にお聞きし、私の第１回目の質問を終わります。

折戸観光文化交流局長：観光文化交流局には、名古屋城天守閣木造復元についてお尋ねをいただきました。

解体と復元を一体とした全体計画につきましては、平成30年度に案ではございますが、天守閣部会での議論を踏まえ、基本計画書として一旦作成したものがございますので、これを基に課題となっている事項などを整理し、取りまとめてまいります。

全体計画の主な構成といたしましては、特別史跡の本質的価値を構成する石垣の保存方針。復元において最も重要視されると考えられる復元する天守が本来どういった姿であったかを示す復元原案。実際に復元する天守の整備計画である復元計画などになります。

まずは復元原案を夏から秋にかけて整理いたしますとともに、令和3年6月にいただいた文化庁からの所見や指導で示された石垣の保存方針、基礎構造、バリアフリーの方針という三つの難しい課題についても並行して整理を進めてまいります。

石垣の保存方針につきましては、天守台石垣における保存方針の概要は概ね最終段階にきているところがございます。令和4年度に計画している調査の結果を加えて、より内容を具体化し充実させるとともに、天守台周辺石垣も含めた石垣保存方針として、秋ごろまでにまとめ、全体計画に反映してまいりたいと考えております。

次に、基礎構造につきましては、今年度に調査を行っている穴蔵石垣や天守台地下の遺構の残存状況の把握ができつつありました。令和4年度に計画している穴蔵石垣の背面調査の結果も踏まえて、有識者の意見を伺いながら、穴蔵石垣の整備方針の検討を進めるとともに、基礎構造に係る調整会議において具体的な検討を行ってまいります。

バリアフリーにおきましても、令和4年度に必要となる予算の成立後、速やかに昇降技術の公募を開始し、令和4年12月には導入する昇降技術を選定する計画であります。

公募で選定した昇降技術は、基礎構造と基礎構造とも関連が想定されますので、基礎構造の方針や天守全体のバリアフリーの方針の下、文化庁の基準に示された配慮事項である防災上および構造上の安全措置など、順次、秋ごろから整理を進め、復元計画として、年明けを目途にまとめてまいりたいと存じます。

地元有識者には、令和4年度中には全体計画を取りまとめるとの目標を表明しておりますことから、議会はもちろんのこと、文化庁および地元有識者のご指導ご助言を賜りながら、必要な調査、検討を丁寧に進めることが最も早く確実であると認識しておりますので、目標が達成できるよう全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

浅井正仁（自民・中川区）：答弁ありがとうございました。

それから名古屋城についてですけど、再質問させていただきますんで。

今からほぼほぼ、市長さんにお尋ねしたいと思いますんで、よろしく願いいたします。

観光文化交流局長さん、ご答弁まずありがとうございました。でもやっぱりね、はっきり言って相当厳しいスケジュールじゃないのかなあと思います。

これまでもスケジュールを聞くと、概ね最終段階とか、ほぼ検討は終わったとかいうだけで、結局はスケジュール通りに進んだことは一度もなかった。

市長、今のスケジュールは3年かけて1ミリも進まなかったことを、たった1年で全部しますということなんですよ。

例えば竹中工務店が技術提案した跳ね出し工法という基礎構造は専門家や文化庁から駄目出しされた。

だとしたら今の段階で跳ね出し工法以外の基礎構造の検討は、それこそ最終段階じゃないと間に合わないと思う。

先ほど、今から穴蔵石垣の追加調査をして、その結果が出てから検討すると局長が答弁されました。局長が変わって、今までよりは進むかもしれないかもしれませんが、私の印象ではとても難しいと思います。

ですが市長が全ての責任を持ってやるとこう言うんだから、何かきつと秘策でもあるんじゃないかな。そこで市長にお尋ねします。

これは令和2年9月25日の全体整備検討会議で出された資料です。

これが竹中工務店が提案した跳ね出し工法で、この全体整備検討のときに、この柱まるけの基礎構造の絵が書いてあります。

これ観文さんに言うイメージだって言うんだけど、全体整備検討会議で出した以上、なかなかそういうイメージだとかそんな言葉で片付けて欲しくないなというのがまず思います。で市長、この跳ね出し工法はもう絶望ですよ。

となると今私達に示されているのは、この柱まるけの基礎構造しかないんですよ。

ね市長、これでも史実に忠実じゃない基礎構造でも、市長は木造を復元をされるつもりですか、お答えください。

河村市長：文化庁と話が進んでおりますんで、正確性が必要ですんで文書の通り答えさせていただきますと思います。

議員がパネルに掲げられた図は令和2年9月の有識者会議において、上部の木造天守を支える考え方の例をイメージとして示したものでございます。

基礎構造の検討においては、文化庁が定める史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準の遵守をはじめ、天守台本来の遺構には新たに手をつく加えないことを原則とし、その上で忠実に、史実に忠実な復元としつつ、観覧者の安全確保第一とする考え方で進めて進めるということとしております。

そのためには穴蔵石垣を含め、保存すべき天守台本来の遺構の状況把握は不可欠であると有識者から意見を頂戴した由、必要な調査を丁寧な上にも丁寧に行っているところでございます。

今後調査の結果を踏まえて、文化庁とも相談しつつ有識者の意見を伺いながら、基礎構造の方針を検討していくということでございます。

浅井正仁（自民・中川区）：全然答弁になってないんですよ。

質問に答えてませんよね、市長。

市長何で逃げるの？何で逃げるのよ。僕の質問聞いてた？

この工法だったら、やるのかやらないのかって聞いてんですよ。

あなたは私に復元的整備なのでやらないといった。去年の3月の委員会で民主の橋本ひろき委員がね、すごい鋭い質問してたね。

市長に、橋本議員が何が何でも復元なのか、場合によっては復元的整備も考えるのかと質問したら市長はあなたは復元的整備ならやらない方がいいって答えてんですよ。

何時もそうやってね、コロコロと適当に変わる。なんで今日逃げるの？史実に忠実に復元をするのかしないのか？どっちなのか教えてください。

河村市長： 質問する通告はありませんでしたけど、当然のことながら、当然のことながら史実に忠実な復元ということでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： 質問通告ちゃんとしてますよ。

何がしてないんですか？最初の質問はこれをどうするんですかって聞いてんだから、当然質問通告してますよ。失礼なこと言わないでくださいよ。

今言ったら何？史実に忠実だったらやる？やらない？もう1回はっきり言って、史実に忠実ならば、ね、史実に忠実じゃない工法だったら、木造は断念するのかどうか教えてください。

河村市長： もともとこの木で作ったものの復元につきましては、文化庁が奈良ドキュメントで言うように、一旦なくなるわけです。燃えちゃうから。

しかしヨーロッパ型のパルテノン神殿とかああいうのはそのまま残りますけどね。

だから、そういう場合は焼けちゃうから、そん中で三つ要件を立てようと文化庁が言ったの。同じ場所に作ること。それから材料も同じ、焼けていますから同じようなものを使うこと。図面等があること。この三つが揃った場合は、これはそこにあたかも本物があつたかのようにですね、見なすんですねこれ。これが木の文化なんですよ。

これが文化庁が世界に主張していることで、それを名古屋もやっていくということなんで、それは今の三つの要件が名古屋揃ってますから、そこにあるのは本物なんですよ。

しかし当然ですけれども、上7000トンぐらいコンクリートはあると言われてますけども、そういうのを支えるときに、こんどは木造ですから、ようわかりませんが三分の1ぐらいになるんじゃないかと言われてますが、どう支えるかについてはですね、下に既にケーソンが入ってますね、すでにですねコンクリートの塊が。それを止めないかんかということはそこまで議論はなってませんねやっぱり。

だからそんなところで、それを使いながらも本物を復元していこうというのが、それがアジアというか日本の木の文化、世界に主張する務めじゃないですか、それ。

浅井正仁（自民・中川区）： そんな木の文化なんか聞いてませんよ。

市長、柱まるけになるんですよね、人が通れんぐらいの柱まるけになるんですよ。

それが史実か、忠実かどうかってことなんですよ。

それでもやるかって聞いてんですよ。なんで逃げるんですか。

何で逃げる必要があるの？で大丈夫かな、市長から質問中のイメージは行けない。

議長いいですか。つづけます。

結局はね、逃げの一手なんですよ。

議長次の質問行っていいですか？

次バリアフリー質問させていただきます。

現在観光文化交流局では、木造で建てる名古屋城天守閣に設置するバリアフリーの国際コンペの実施が検討されていますが、その最低条件は1階までで、なんと市長が絶対につけな  
いと言っていたエレベーターでもいいということです。

市長確認ですが、あなたは障害者の方々に、エレベーターは設置しないけど、新技術で必ず  
対応すると約束しましたよね。

そしてドローンで飛ばすとか、背負子で運ぶだとか、籠に乗せるとか、たくさんのアイディ  
アを出し、聞くところによると、ある大学生に実際に背負ってもらって、実験までしたそう  
じゃないですか。

おんぶしてでも最上階の景色を見せたいという熱い市長の思いがそこにはあった。

ところが今は、あのときの情熱が冷めたのか、障害者の方々には最上階から景色を見るのは  
諦めろと言っているように聞こえてならない。

しかし私が許せないのはそれだけではありません。

最近開催した市民説明会の後のネットなどで書き込みを見るとね、障害者団体の言うことを  
聞かずに史実に忠実な復元をしてほしいという意見がたくさん入ってました。

なぜこんなような状況になってしまうのか？それはね市民説明会では本当は史実に忠実な  
復元がしたいけど、バリアフリーバリアフリーと言われて、あたかも妥協してエレベーター  
をつけるように聞こえたからだと思います。

しかし、これは間違えたメッセージ、バリアフリーは国のそして世界的な要請であり、当然  
に配慮すべきものであって、意見されて妥協して付けるものではない。

市長、エレベーターをつけずに新技術で対応するといったのもあなた。

そして最低1階まででも構わないと言ったのも市長。エレベーターでもいいと言ったのも  
市長。

そこで市長ね。

なぜ最上階からの景色を見せると約束を断念したのか、なぜあれほどエレベーターはつけな  
いと言っていたのに急につけてもいいと方針を変えたのか。

そもそも背負子がバリアフリーなのかという疑問もあるけど、あなたがコロコロ発言を変え  
るから、こういう誤解が生じるんですよ。

市長あなたが自分で決めたことなだから、誤解をしている人たちに、あなたからね、市長  
からきちんとね、なぜバリアフリーをするのか。お言葉をいただきたいと思います。

河村市長： バリアフリーについてはあの法律が主に二つありまして、いずれもですね、合理的配慮をしなければならないと、そういうふう決めてるんですよ。

合理的配慮というものはどういうものなのかということについては、当然よく考えて関係の方、団体の方とか、文化庁もですねそれから議会もそうですし、皆さん考えてやっていくということで、私はあの内容において変わったことは一遍もありません。

浅井正仁（自民・中川区）： 内容は変わってないということで、いいです。

時間もありませんので。次に市長、基礎構造のバリアフリーも、多分まだまだ先は長いかも知れない。それ以外に石垣の保全の問題も起こり出てきます。

それで市長にね確認しますけど、今月の末にも文化庁に提出する宿題もあると思うけど、これもしね、提出できなかつたらどうするんですかね。

また切腹とか減給とかいろいろ責任のとり方はあると思うんだけど、市長のお考え方を教えてください。

河村市長： 繰り返しますが、文化庁からは、河村さん、僕は年食ったので早く上がりたいと、世の中の名古屋の人はよーけ言ってるよと言いますと、文化庁は兎に角この天守の復元という、それも一番でかいやつが、国宝1号だった名古屋城が初めになってしまったから兎に角丁寧な上にも丁寧に河村さんやってくださいよと、協力しますから。というのが文化庁の言い方であって、だから有識者の皆さんも今一緒になって、全力でこれ世界で初めての、凄い文化的なプロジェクトですけど、取り組んでおるといことございまして、必ず実現するだろうと、1000年の名古屋の宝ができるだろうと思っております。

浅井正仁（自民・中川区）： 責任を聞いたんだけど、まったくもってよくわからないからもういいけどもね。

市長さん、前回の委員会に来ていただいた時に、全責任はわしが持つって市長言ったんだよね、損害賠償も含めてね。覚えてますか？

河村市長： それは品が悪いかどうか知りませんが、市長やらさしていただいておりますんで、一応全責任は市長にあるということございまして、私は全責任自分で持って、その代わり誠心誠意、文化庁とそれから特に有識者の皆さんがみんなの、これも言われました文化庁から、ぜひ有識者の皆さんの総意というか合意で持ってきてねというふうに言われましたので、それに全力投球させていただいておるといことございまして。

浅井正仁（自民・中川区）： 最後の質問をさしていただきたいと思います。

基本計画の策定にあたって、先ほど局長は石垣の保全、基礎構造、バリアフリーという三つの課題を整理すると、先ほど答弁がありました。私はこの重大な課題が欠落していると思います。

それは何か？市長、おわかりでしょうか。

市長：　そういう聞き方をされると、ようわかりませんね、わしも知らんことがあるかわかんけど、多分浅井さんの気持ちからすると、これは文化庁がちょっと言っとったんですけど、お城の天守というのはシンボルであるけども、名古屋城というのは近世の城郭技術はですね、法隆寺いらいの木造の最も最高の建築物なんだと。だから、ぜひ城郭全体で名古屋城というのは考えてくださいよというところでは言われました。だからそれに従って人材も入っていただいとるし、そちらの方もアイデアが進んでおり、アイデアというか計画が進んでおります。

浅井正仁（自民・中川区）：　重大な欠陥なんですけど、欠落している課題は、市長、それから新しい局長もよく聞いておいていただきたいと思います。

欠落している課題は、現在の天守閣ね、今市長が言った記録保存ではなくね、このお城の評価なんですよ。

記録じゃない。この今建ってる名古屋城の価値の評価なんですよ。

要は解体のプロセスが欠落してるんですよ。

市長の答弁は、復元のプロセスだからね。だから駄目なんですよ。

局長はよく聞いてほしいんだけど、文化庁が求めている現在の天守閣の価値の評価とは、現在の天守閣の保全と木造復元を比較した結果、文化財としてどちらが史跡価値を高めるかを検証するということなんですよ。

ここがないんですよ。これは一番難しい問題になってくると思う。

例えば熊本城のように震災で致命的な損傷を受けたにもかかわらず、保存と復元の検証の結果、保存を選択したんですよ。

あの地震で倒れかけた熊本城。熊本はあの壊れかけたお城を選んだんですよ。

そのときにね、さらに今、熊本城はエレベーターも最上階までついてますよ。

つまり壊れてもいないこの名古屋城を敢えて壊してまで復元する価値があるという説明をしなきゃ駄目なんですよ。

そのために当初、耐震性が極めて低いという理由で、まずは解体してから復元するという解体先行という考えがされました。

しかし突然、前局長が復元ありきの解体だって言っちゃったんですよ。

この方針変更で現天守を壊す理由がなくなっちゃったんですよ。

壊れてもいない名古屋城を壊してまで木造復元をする理由を基本計画にこれ入れなきゃ駄目なんですよ。

要は現天守の保存より木造復元の方が優れていることを、復元検討委員会などが納得できるか？大きな課題となるんですよ。

ところでこの課題はね、前回の委員会で前局長にヒントを出したら、委員の言ってることはわからないって、バツサリ私切られたんですよ。

だからね、新しい局長にはね、しっかりとここを理解してほしい。

これ一番最初僕がね、文化庁に江上委員と横井先生と私でお邪魔したときに、その当時記念物課長に言われたあの所見を見てね。

ああこのことを言ってるのかっていうのがよくわかりました。

でも、お城に携わってる人はわからないんだよね。

今のあそこのお城、記録写真撮ってね、やっとならばいいと思ってる。

そんな簡単なもんじゃない、と言わさせてもらって、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長： 次に日程第 63 より第 65 まで、すなわち第 49 号議案名古屋市商業者等による地域貢献活動の推進に関する条例の制定についてより第 57 号議案令和 3 年度名古屋市下水道事業会計補正予算まで、以上 3 件を一括議題に今日します。

この場合、経済水道委員長の報告を求めます。

渡辺経済水道委員長： ただいま議題となりました第 49 号議案初め 3 議案につきましては、第 53 号議案に関し、木造天守閣の昇降に関する新技術の公募までの手順および公募条件、天守閣木造復元事業の進捗状況について触れるところがあり、委員からは木造天守閣の昇降に関する新技術の公募支援、業務委託については、各関係機関の合意を得た上で事業を進めることとの要望が出されました。

その他の議案につきましても慎重に審査を進めてまいりましたところ、意思決定に際し、日本共産党所属委員から第 53 号議案については、名古屋城天守閣木造復元については、基本協定書の木造天守閣完成期限 2022 年 12 月 31 日を断念し、技術提案交渉方式による契約の必要性もなくなったことから事業を中止すべきであるにもかかわらず、覚書で完成期限の 2024 年 3 月 31 日まで延長したことは認められない、債務負担行為そのものが必要でない上に、今回債務負担行為の期間で暫定的にという表示は過去に事例があるか？このような債務負担行為による実施設計、木工事は認められない。天守閣木造化が前提であり、最上階までのバリアフリーの条件もない昇降技術の公募の繰り越しは認められないとの理由により反対であるとの意見表明がなされ採決いたしました結果、第 53 号議案につきましては、賛成多数により、第 49 号議案および第 57 号議案につきましては全会一致により、いずれも原案通り可決すべきものと決定いたしました次第であります。

以上ご報告申し上げます。

議長： ご質疑もないようであります。

これより採決を行います。

採決は、第 53 号議案 1 件と、第 49 号議案および第 57 号議案の 2 件との 2 度に分けて行います。

それでは最初に、第 53 号議案について、起立により採決いたします。

本案をただいまの委員長報告通り決することに賛成の方の起立を求めます。

起立多数であります。

よって本案は委員長報告通り可決されました。

次に、第 49 号議案および第 57 号議案の 2 件についてお諮りいたします。

両案はいずれもただいまの委員長報告通りとしまして、ご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、両案はいずれも委員長報告通り可決されました。